

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和5年 6月 28日	
栃木県知事 福田 富一 様	
提出者 住所 栃木県栃木市大平町富田800番地 氏名 日立グローバルライフソリューションズ株式会社 栃木事業所長 山田三紀夫 電話番号 0282-43-1122	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日立グローバルライフソリューションズ株式会社 栃木事業所
事業場の所在地	栃木県栃木市大平町富田800
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	ちゅう房機器製造業 (2931)
② 事業の規模	売上高 912億/年
③ 従業員数	1596人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙2の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	排出量	別紙3の通り	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	排出量	別紙3の通り	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4の通り		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4の通り		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4の通り		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

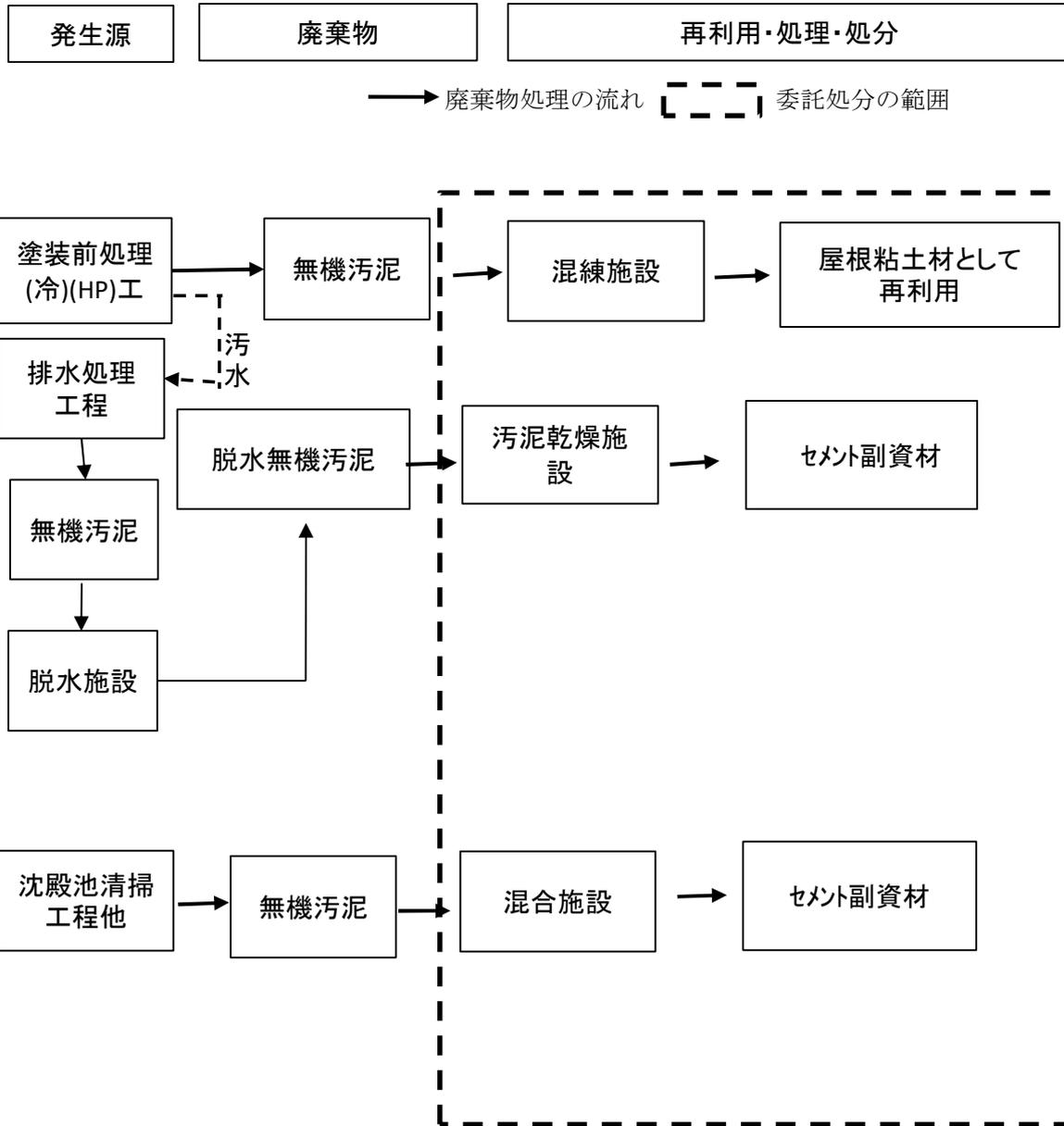
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	全処理委託量	別紙3の通り	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙3の通り	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙3の通り	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙3の通り	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙3の通り	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	全処理委託量	別紙3の通り	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙3の通り	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙3の通り	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙3の通り	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙3の通り	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1-1



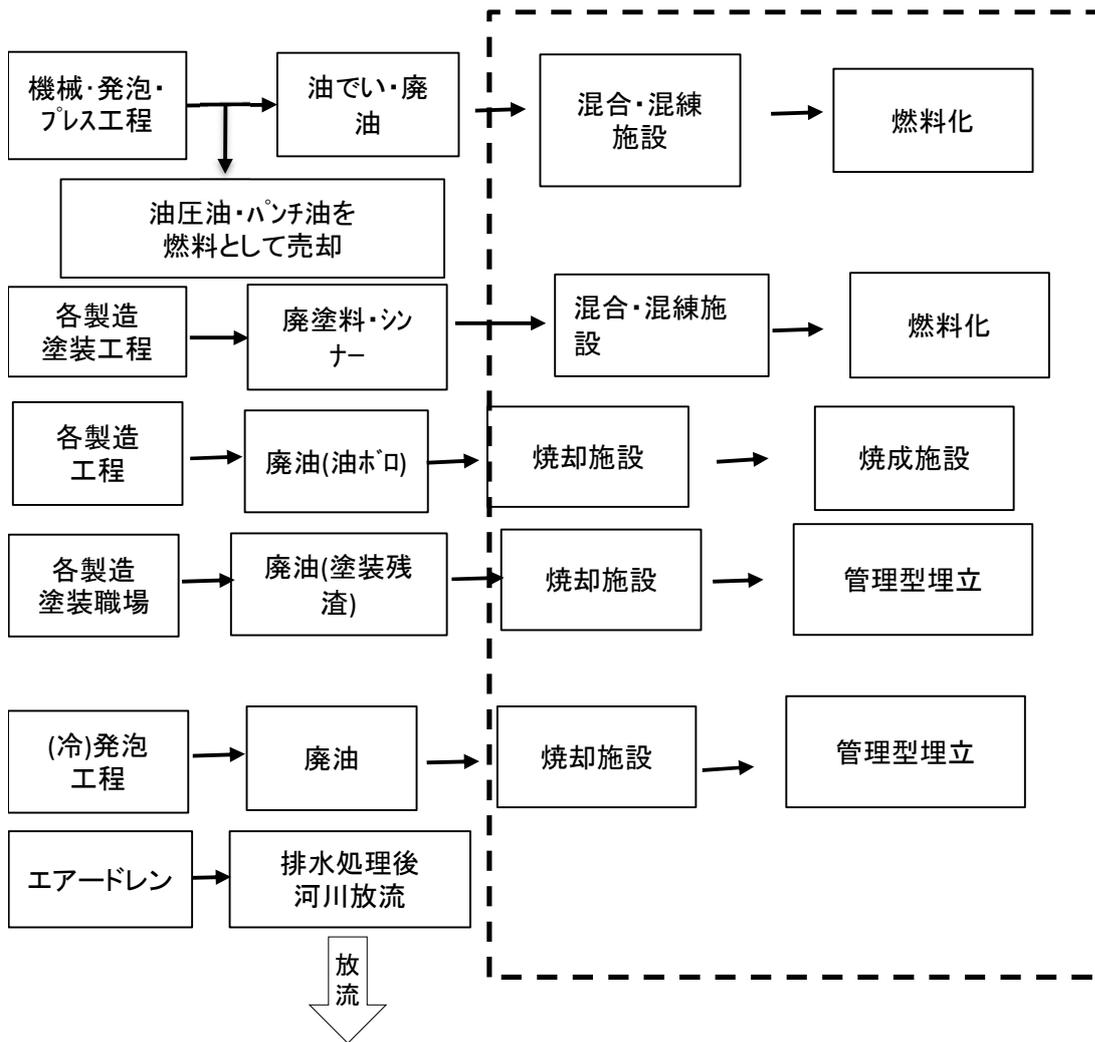
廃棄物処理フロー図（汚泥）

（冷）：冷蔵庫
 （HP）：給湯機

別紙1-2



→ 廃棄物処理の流れ [---] 委託処分の範囲



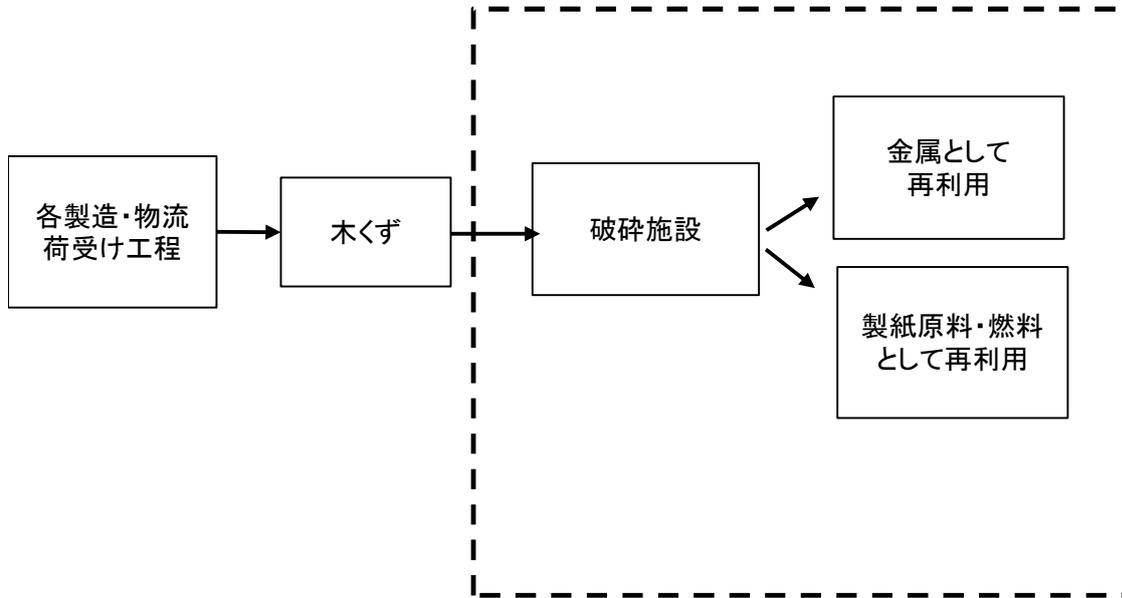
廃棄物処理フロー図（廃油）

(冷) : 冷蔵庫
(HP) : 給湯機

別紙1-3



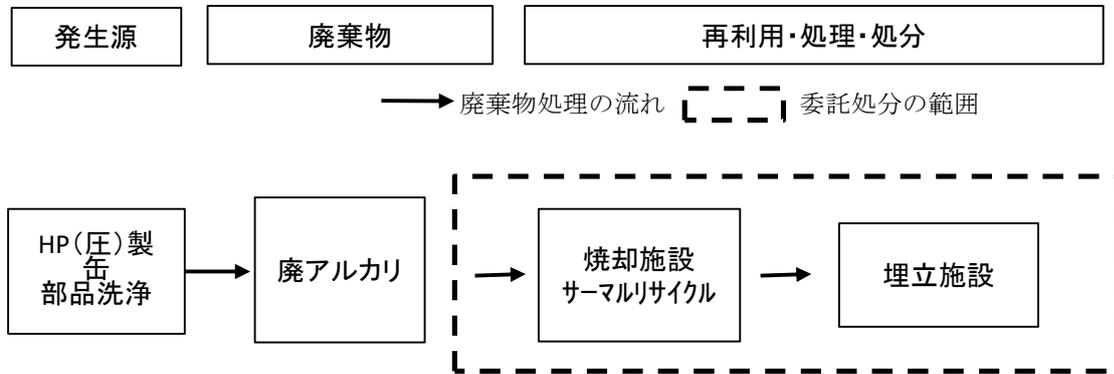
→ 廃棄物処理の流れ [---] 委託処分の範囲



廃棄物処理フロー図（木くず）

(冷) : 冷蔵庫
(HP) : 給湯機

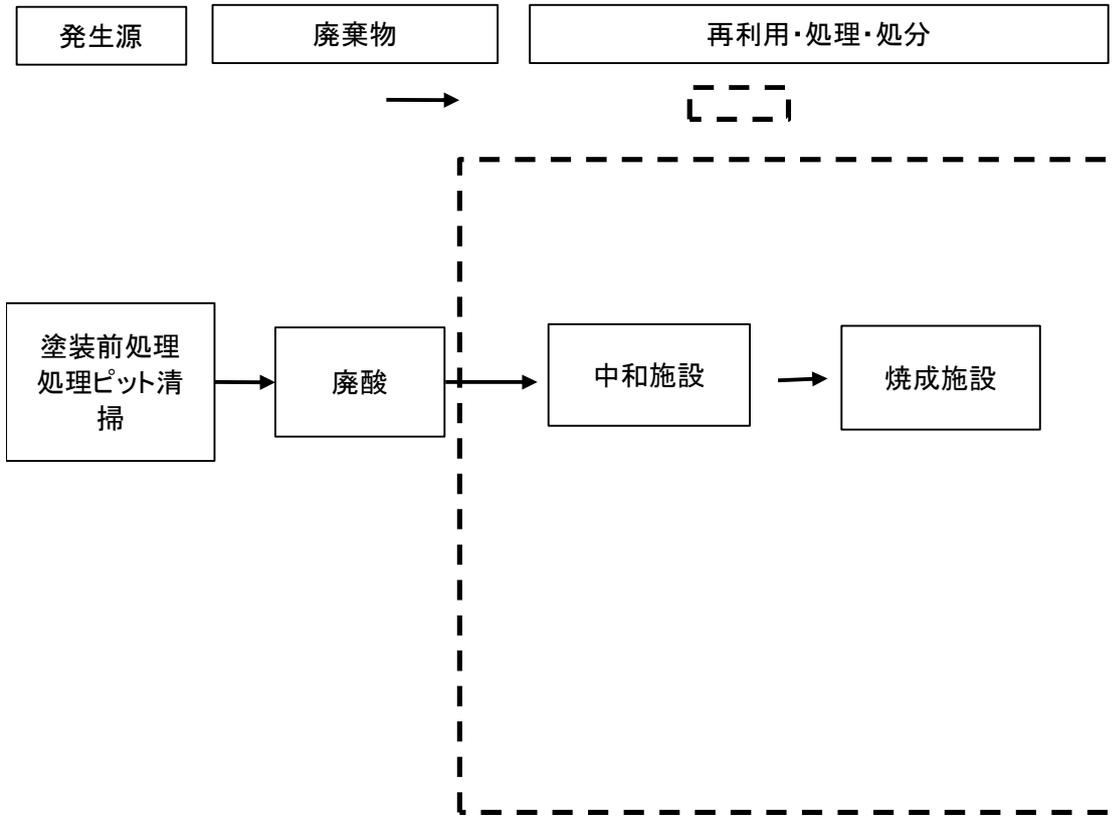
別紙1-4



廃棄物処理フロー図（アルカリ）

(冷) : 冷蔵庫
(圧) : 圧縮機
(HP) : 給湯機

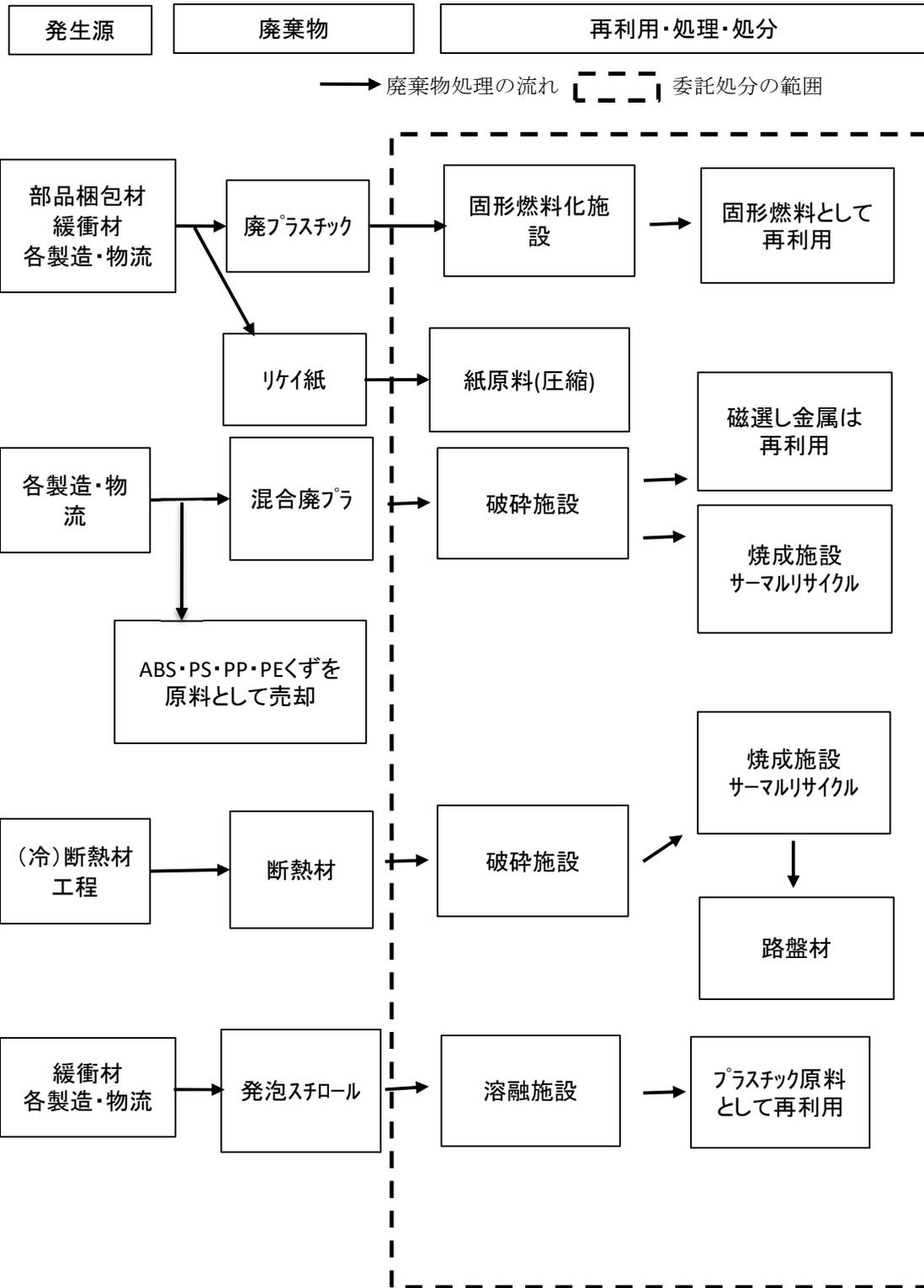
別紙1-5



廃棄物処理フロー図（廃酸）

(冷) : 冷蔵庫
(HP) : 給湯機

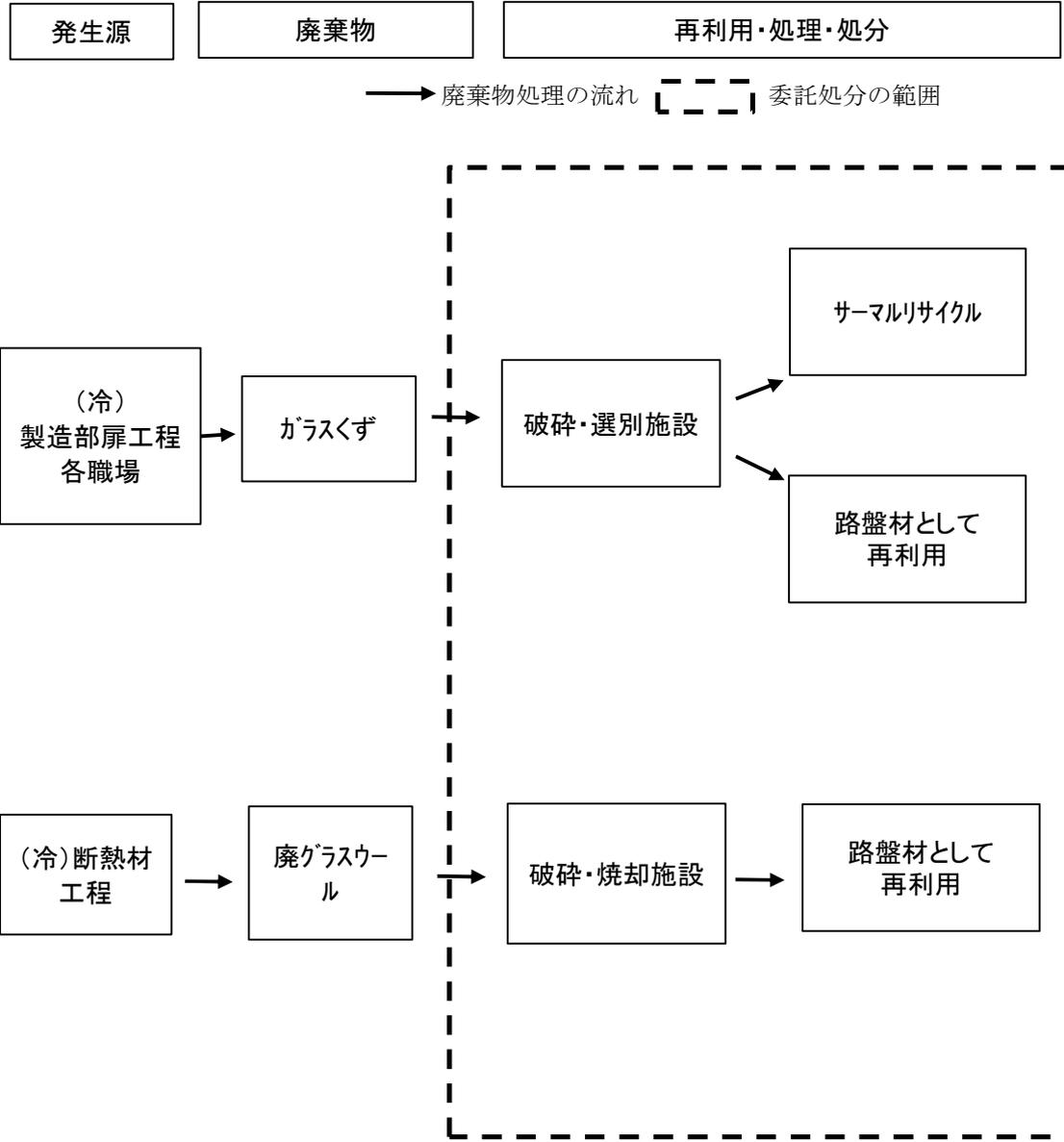
別紙1-6



廃棄物処理フロー図（廃プラスチック）

(冷) : 冷蔵庫
(HP) : 給湯機

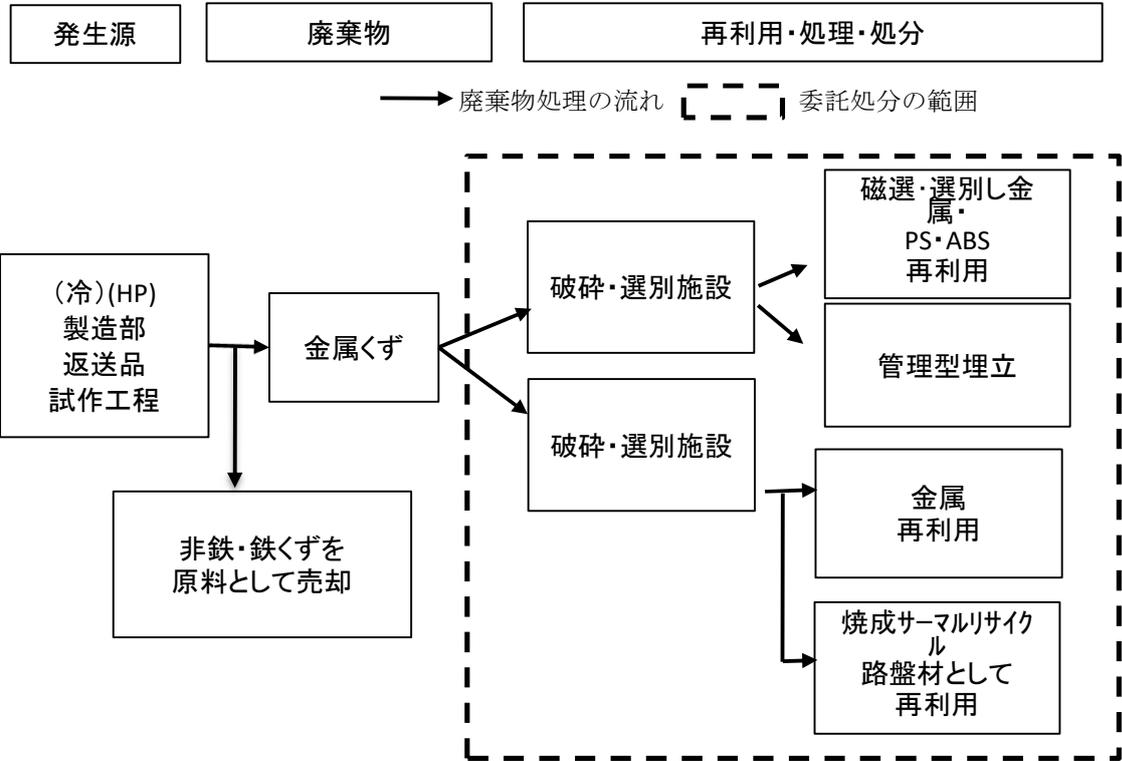
別紙1-7



廃棄物処理フロー図（ガラスくず）

(冷) : 冷蔵庫
(HP) : 給湯機

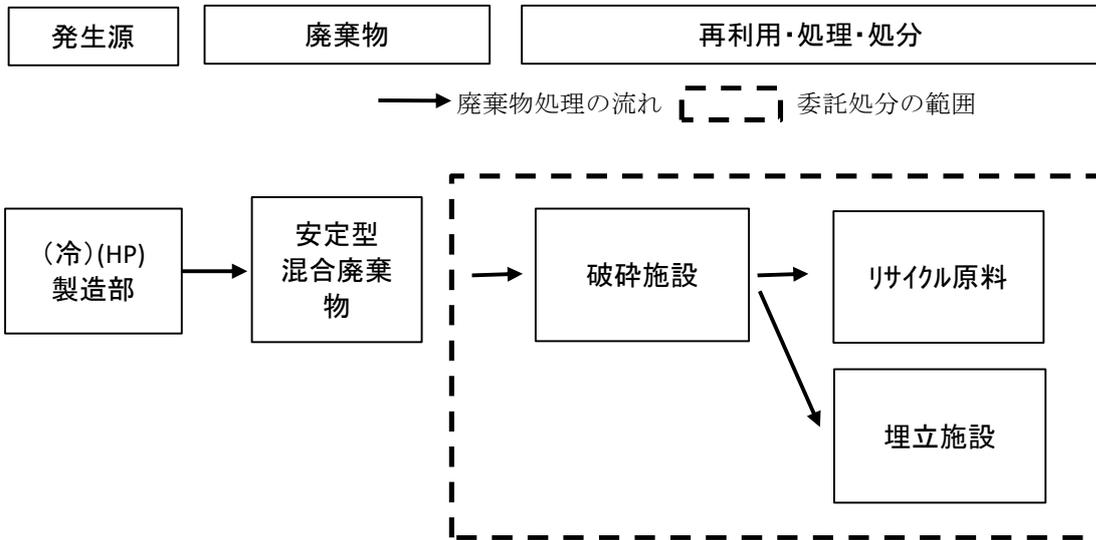
別紙1-8



廃棄物処理フロー図（金属くず）

(冷) : 冷蔵庫
 (HP) : 給湯機

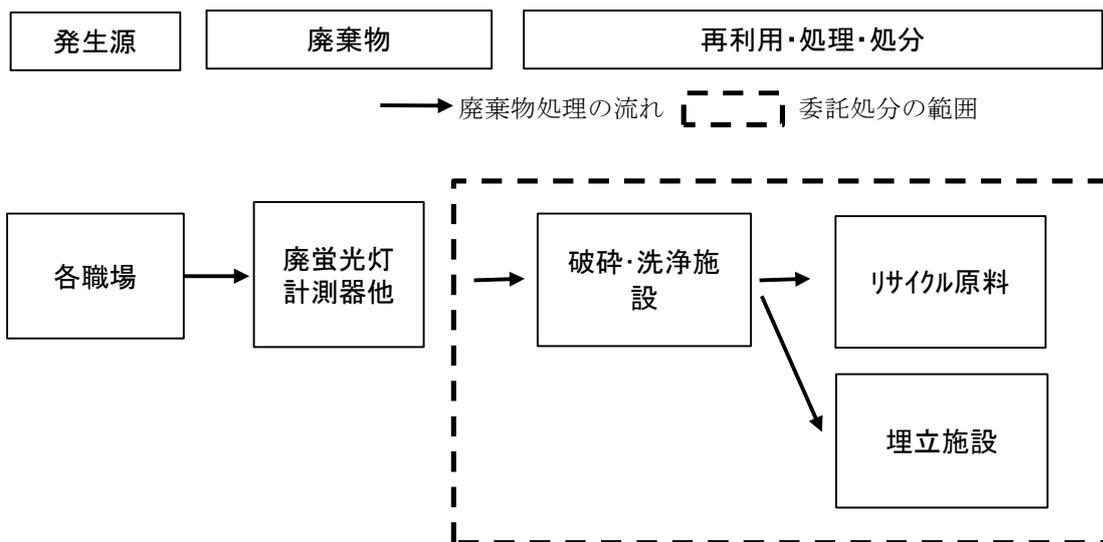
別紙1-9



廃棄物処理フロー図（安定型混合廃棄物）

(冷) : 冷蔵庫
(HP) : 給湯機

別紙1-10



廃棄物処理フロー図（水銀使用製品産業廃棄物）

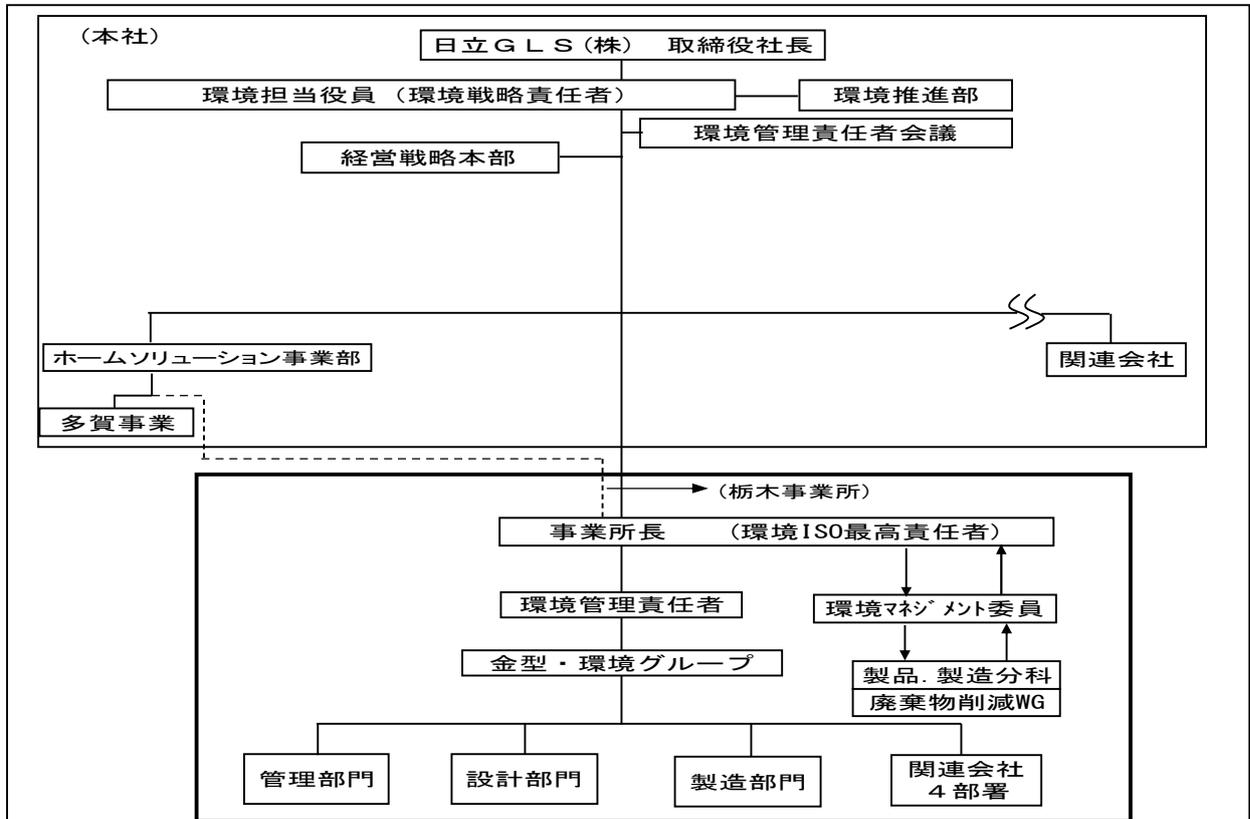
別紙-2

<産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項>

(1)管理体制図

統括責任者	事業所	日立グローバルライフソリューションズ(株) 栃木事業所	
	職・氏名	事業所長 山田三紀夫	
廃棄物管理部署	部署名	生産技術部 金型・環境グループ	
	部長	環境管理責任者	
	主任技師	環境管理専任者	
	技師	金型・環境グループ 技師	
	担当	金型・環境グループ 担当者	
運用体制	環境委員会	審議内容	・環境マネジメントシステムの継続性、有効性に対する定期見直し ・見直しに基づく環境方針、環境目的・目標の適切性の評価 (廃棄物削減は、環境方針・管理目標の1つ)
		組織	委員長：本部長、委員：各分科会主査、関連会社社長 環境管理責任者、事務局：金型・環境グループ
	製品・製造分科会(製造)	活動内容	・廃棄物削減の計画立案、発生抑制等の検討及び活動 ・省エネの計画立案、エネルギー使用量抑制等の検討及び活動 ・工業用水(地下水)使用量の削減計画立案、低減活動
		組織	主査：製造部長、委員：各製造部、関連会社課長 事務局：金型・環境グループ
	廃棄物削減WG	活動内容	・廃棄物削減の具体策の実践(調査・抑制施策・分別徹底等) ・職場巡視、職場への周知、教育の実施等
		組織	主査：製造部課長、委員：各製造部、関連会社主任・技師 纏め：金型・環境グループ
	各部責任者	部長	・自部門の計画に基づく改善活動の実行指示及び確認
	各部環境管理担当者及び代行者	課長 主任・技師	・自部門の改善活動の計画及び改善推進 ・環境情報の伝達と教育の推進

環境管理組織図



※注：日立G L S (株) ……日立グローバルライフソリューションズ株式会社の略称

(2) 組織及び管理体制

(2)-1 施策の決定及び推進体制

- ① 日立本社の環境本部より、関連会社を含めた日立グループ全体の廃棄物に対する方針や管理施策等の指示を受け、(日立G L S)独自の行動計画を作成している。
- ② (日立G L S)の環境委員会にて、日立グループ方針や(日立G L S)の行動計画を基に、当事業所の廃棄物の削減活動に関する計画や施策を審議し、当年度の計画内容を承認する。
- ③ 製品・製造分科会にて、前年度の実績をもとに廃棄物の削減について中期計画(目標)と当年度の削減目標値及び施策について審議し、環境委員会に提出する。
また、3ヶ月毎に当年度の実績について確認し、目標値未達に対する是正の施策を各職場(実行部署)に指示する。
- ④ 廃棄物削減WGは主な職場の代表者より組織し、製品・製造分科会で決定した施策について具体的に活動を実施する。
また、職場巡視等を実施し分別の徹底等を啓蒙する。
- ⑤ 環境・施設管理グループは、廃棄物削減の計画や施策方法について提案し事業所全体への活動に反映させる。
また、事業所全体及び主な部署の発生量を把握し、目標に対する実績を月報としてまとめ関係部署に周知する。
- ⑥ 各職場(実行部署)は、製品・製造分科会からの計画書に基づき、自部署の施策を決定し計画書を作成のうえ環境管理責任者の承認を得て実行する。(環境管理担当者及び代行者)

(2)-2 管理方法の整備

- ① 生産工程に係る……廃棄物関連法をもとに再利用、再資源化の促進と処分量の抑制
基準の整備状況 および適正処理・処分を目的に平成8年9月制定。平成29年3月16日改訂
 - ・ 廃棄物管理基準
 - ・ 特別管理廃棄物取扱基準
 - ・ 排出物集計業務基準
- ② 製品に係る……製品及び梱包材の設計・製造に際し、環境への影響を低減する
基準の整備状況 ことを目的に製品アセスメントの基準を平成8年9月制定。
平成30年2月14日改訂
 - ・ 環境適合設計アセスメント運用基準・管理基準

(3) 従業員への教育・啓蒙

(3)-1 管理者教育

- ① 新任課長、主任研修……カリキュラムに環境関連教育の実施
- ② 各部環境管理担当者及び代行者教育……年度初めに本年度の活動内容周知

(3)-2 外部委託品扱い部署の教育

- ① 廃棄物の外部委託品の扱い実務者への事業所方針、法改正内容等の周知

(3)-3 全従業員への教育

- ① 年度初めに本年度の自部門の廃棄物削減活動の周知 (自部門の計画書)
- ② 環境管理ニュースの発行……廃棄物の分別・発生抑制の周知(2~3回/年)

(3)-4 請負、派遣会社への教育

- ① 環境月間6月に、環境ニュースの説明、廃棄物分別・発生抑制の周知
- ② 請負、派遣会社の教育受講者より、各社社員に環境教育実施

(4) 情報公開

- ・ 前年度の廃棄物発生量の実績について、08年度より4月に(日立G L S)本社(環境推進部)に提出しそれをもとに、日立G L Sグループ全体として「環境報告書」を作成し一般公開している。

※注：日立G L S……日立グローバルライフソリューションズ(株)の略称

令和4年度実績値及び令和5年度目標値

廃棄物種類 及び 実績・目標	汚泥		廃油		木くず		廃アルカリ		廃酸		廃プラスチック類		ガラスくず		金属くず		安定型混合廃棄物		水銀使用製品産業廃棄物		合計	
	実績(t) (令和4年度)	目標(t) (令和5年度)	実績(t)	目標(t)																		
排出量	143.4	114.7	85.0	68.0	1,426.8	1,141.4	4.4	3.5	6.3	5.0	642.5	514.0	270.4	216.3	1,581.3	1,265.0	29.4	23.5	0.4	0.3	4,189.7	3,328.3
自己再生利用量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自己熱回収量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自己中間処理減量化量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自己最終処分又は海洋投入処分量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
全処理委託量	143.4	114.7	85.0	68.0	1,426.8	1,141.4	4.4	3.5	6.3	5.0	642.5	514.0	270.4	216.3	1,581.3	1,265.0	29.4	23.5	0.4	0.3	4,189.7	3,328.3
優良認定処理業者への処理委託量	143.4	114.7	85.0	68.0	451.8	361.4	4.4	3.5	6.3	5.0	559.6	447.7	205.9	164.7	49.7	39.8	13.4	10.7	0.4	0.3	1,519.7	1,205.1
再生処理業者への処理委託量	143.4	114.7	85.0	68.0	1,426.8	1,141.4	4.4	3.5	6.3	5.0	642.5	514.0	270.4	216.3	1,581.3	1,265.0	29.4	23.5	0.4	0.3	4,189.7	3,328.3
認定熱回収処理業者への委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
認定熱回収処理業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.5	6.0	0.0	0.0	0.8	0.6	0.0	0.0	0.3	0.3	8.6	6.8

別紙－ 4

<産業廃棄物の排出の抑制に関する事項>

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラ類	<ul style="list-style-type: none"> ・ポリエチレン緩衝材をペレット化し再生袋を作成。 ・購入部品の梱包仕様を検討し、包装材の削減を図る。 ・廃棄ABSを再生プラスチック業者に売却 ・ガラスウールのミル化(原料化)の設備を導入しガラスウール業者に売却。冷蔵庫断熱ガラスウールとして購入し再利用。 ・汚れたフィルターのクリーニングを実施し再利用。 ・廃ガラスウールを圧縮梱包し、メーカーへ売却し、再利用。 ・真空断熱材完成品を購入し、自家作業による端材を低減 	<ul style="list-style-type: none"> ・混合廃プラを分別し、有価物として再利用する。
廃油類	<ul style="list-style-type: none"> ・腐敗防止剤の検討、ろ過装置、フィルター装置により切削油の長寿命化を図る。 ・レタルウェス使用による油ホリの削減。 ・シモン軍手・皮手のリサイクル 	<ul style="list-style-type: none"> ・液の検討、回収・再生装置を提案し長寿命化を図る。 ・フィルターを通し長寿命化を図る。 ・油水分離にて、廃油を有価化する。
廃アルカリ	<ul style="list-style-type: none"> ・腐敗防止剤の検討、ろ過装置、フィルター装置により切削油の長寿命化を図る。 ・濃度管理し、使用量削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・液の検討、回収・再生装置を提案し長寿命化を図る。 ・膜を通し、膜の目詰りをフラッシュにて解除しケラットの長寿命化を図る。
木くず	<ul style="list-style-type: none"> ・海外IP部品の木製パレットをダンボールパレット化に推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・専用通い箱の提案 ・木製パレットを補修し廃棄削減 ・木屑のバイオチップ化(バイオマス発電の導入)
ガラス	<ul style="list-style-type: none"> ・洗浄装置導入による異物付着対応 塗装不良低減 	

<産業廃棄物の分別に関する事項>

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラ類	<ul style="list-style-type: none"> ・リスト入り分別表・置場配置図作成。 ・各部の環境管理担当者の職場巡視による分別の点検、指導を行う。 ・ホームページを活用し、分別・抑制等の相談コーナーを設ける。 ・分別モデル職場を作り横展開を図る。(処理費用・買取額の提示) ・置場のイナコンテナ化及び小型台貫導入による置場別の排出量集計 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルポートを設置し、利材率を上げる。 ・分別表に現物を掲示し分別方法の徹底を図る。 ・置場マップの作成で、廃棄物、利材品置場のT.T ・各職場、廃棄物置場の分別パトロールの実施。 ・他の事業所と環境交流会を設け廃棄物置場・分類表など良い点を見習う。 ・圧縮機を導入し処分費低減し利材単価を上げる。
金属くず	<ul style="list-style-type: none"> ・分別を徹底し有価物として金属業者に売却 ・非鉄、鉄を分別し原料として売却 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルポートを設置し、利材率を上げる。 ・混合物を分別し(廃プラ・金属)売却

<自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項>

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラ類	<ul style="list-style-type: none"> ・PS・ABSを自社内リサイクルプラントにて破砕ペレット化し冷蔵庫・エアコン部品として再利用 ・ポリエチレンを分別回収後再生業者に委託し構内で使用するゴミの袋を作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃プラからプラスチック部品再生利用推進 ・ガラスウール端材の減量化推進

<自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項>

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
汚泥	<ul style="list-style-type: none"> ・廃水処理から発生する無機汚泥を脱水機により減量化 	
廃プラ類	<ul style="list-style-type: none"> ・発泡スチロールを減容し売却 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型投入口の電気式減容機の導入

<自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項>

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
	—	—

<産業廃棄物の処理の委託に関する事項>

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
汚泥	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥を脱水処理施設を持つ業者に委託して減量化 ・塗装前処理汚泥(ボンデかす)を認定熱回収業者へ委託しサーマルリサイクル化 	<ul style="list-style-type: none"> ・塗装前処理汚泥(ボンデかす)を認定熱回収業者へ委託しサーマルリサイクル化
廃プラ類	<ul style="list-style-type: none"> ・混合廃プラを破砕・焼却処理業者に委託して熱回収するとともに、減量化する。 ・ガラスウール廃棄処理を県外の業者から県内の業者に委託し収集運搬費、処理単価を検討 ・新規業者開拓による、収集運搬費・処理費削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国当局禁輸措置影響抑制対応として、新規業者の開拓
金属くず	<ul style="list-style-type: none"> ・グライ粉(鋳物)を利材化推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・OA機器の有価化推進
木くず		<ul style="list-style-type: none"> ・良質木材の有価化